

夜勤職員配置加算	◎	27円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合に加算されます。
サービス提供体制強化加算	◎	25円/日	介護職員体制が基準を満たしている場合に加算されます。
送迎加算		204円/回	居宅と施設との間の送迎を行った場合に加算されます。
療養食加算		10円/食	医師の指示に基づく療養食を摂られた場合に加算されます。
個別リハビリテーション実施加算		265円/回	個別にリハビリテーション計画を作成し個別にリハビリテーションを行った場合に加算されます。
重度療養管理加算		133円/日	要介護4又は5で、手厚い医療が必要な状態の利用者に対し医学的な管理を行った場合に加算されます。
緊急時治療管理		572円/日	重篤な状態になった時に処置などを行った場合、1月に1回、連続する3日を限度として加算されます。
緊急短期入所受入加算		100円/日	緊急にショートステイを利用した時に加算されます。
総合医学管理加算		304円/日	治療管理を目的としたショートステイを行った場合に7日限度として加算されます。
口腔連携強化加算		56円/回	口の中の健康状態の評価を実施し、ケアマネ及び歯科医療機関に対して結果を情報提供した場合に加算されます。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅰ)		57円/日	利用者の在宅復帰や在宅療養を支援するために、介護老人保健施設が持っている機能を評価する加算です。
在宅復帰・在宅療養支援機能加算 (Ⅱ)		57円/日	
生産性向上推進体制加算 (Ⅰ)		111円/月	介護現場の生産性向上へ向けた委員会を設置し、ICT等を活用して業務効率の改善を図ることで加算されます。
生産性向上推進体制加算 (Ⅱ)		12円/月	

◎の項目は、基本的に算定します。その他加算項目は該当する場合に算定します。